

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 6 年 6 月熊本県議会定例会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 29 条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 4 月 1 日施行）

第 2 条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
(6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第 3 条（臨時代理）

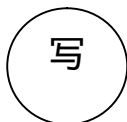
- 1 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。

教政第331号
令和6年（2024年）6月13日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会
教育長 白石 伸一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）
令和6年（2024年）6月5日付け財第30号で意見照会がありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。



財第30号

令和6年(2024年)6月5日

熊本県教育委員会

教育長 白石 伸一 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和6年6月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

第 1 号 令和6年度熊本県一般会計補正予算(第1号)の関係部分

第 1 号

令和6年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度熊本県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,399,797千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ856,148,197千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月14日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		2,219,186	1,940,929	4,160,115
	1 分担金	328,530	369,164	697,694
	2 負担金	1,890,656	1,571,765	3,462,421
2 使用料及び 手数料		9,037,556	216	9,037,772
	1 手数料	2,614,587	216	2,614,803
3 国庫支出金		98,004,778	23,595,556	121,600,334
	1 国庫負担金	42,325,321	29,793	42,355,114
	2 国庫補助金	53,960,619	23,564,075	77,524,694
	3 国庫委託金	1,718,838	1,688	1,720,526
4 財産収入		1,461,187	560,096	2,021,283
	1 財産運用 収入	893,184	8,857	902,041
	2 財産売 払収入	568,003	551,239	1,119,242
5 寄附金		620,796	17,300	638,096
	1 寄附金	620,796	17,300	638,096

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円 38,118,811	千円 20,395,211	千円 58,514,022
	1 特別会計 繰入金	258,935	116,000	374,935
	2 基金繰入金	37,859,876	20,279,211	58,139,087
7 諸収入		63,862,838	3,163,489	67,026,327
	1 貸付金 元利収入	52,286,465	750,009	53,036,474
	2 受託事業 収入	1,749,783	586,148	2,335,931
	3 収益事業 収入	2,612,780	119,000	2,731,780
	4 雑入	7,105,260	1,708,332	8,813,592
8 県債		40,761,998	35,727,000	76,488,998
	1 県債	40,761,998	35,727,000	76,488,998
歳入合計		770,748,400	85,399,797	856,148,197

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,864,730	千円 884	千円 1,865,614
	1 議 会 費	1,864,730	884	1,865,614
2 総 務 費		35,565,988	3,168,351	38,734,339
	1 総 務 管 理 費	14,197,233	1,617,281	15,814,514
	2 企 画 費	7,271,684	1,492,789	8,764,473
	3 徴 税 費	7,831,486	2,391	7,833,877
	4 市 町 村 費	3,158,340	18,978	3,177,318
	5 防 災 費	2,215,677	36,912	2,252,589
3 民 生 費		104,775,025	1,839,078	106,614,103
	1 社会福祉費	58,967,315	1,170,106	60,137,421
	2 児童福祉費	40,353,436	665,212	41,018,648
	3 生活保護費	4,825,715	3,760	4,829,475
4 衛 生 費		60,292,839	2,474,758	62,767,597
	1 公衆衛生費	45,651,674	2,361,452	48,013,126

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 環境衛生費	11,445,295	97,605	11,542,900
	3 医薬費	1,518,581	15,701	1,534,282
5 労働費		4,754,570	131,946	4,886,516
	1 労政費	194,737	24,923	219,660
	2 職業訓練費	4,219,321	86,255	4,305,576
	3 失業対策費	227,582	20,768	248,350
6 農水産業林費		44,099,051	23,173,161	67,272,212
	1 農業費	16,119,655	3,445,638	19,565,293
	2 畜産業費	3,214,404	665,043	3,879,447
	3 農地費	11,196,333	11,415,160	22,611,493
	4 林業費	9,139,147	6,087,179	15,226,326
	5 水産業費	4,429,512	1,560,141	5,989,653
7 商工費		64,404,517	4,142,378	68,546,895
	1 商業費	54,978,849	1,473,208	56,452,057
	2 工鉱業費	7,690,133	2,163,010	9,853,143

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 観光費	1,735,535	506,160	2,241,695
8 土木費		45,244,769	47,760,465	93,005,234
	1 土木管理費	2,555,177	506,237	3,061,414
	2 道橋りょう路費	19,870,364	23,763,452	43,633,816
	3 河川海岸費	10,738,782	18,913,599	29,652,381
	4 港湾費	2,684,716	3,065,651	5,750,367
	5 都市計画費	7,761,723	1,149,077	8,910,800
	6 住宅費	1,634,007	362,449	1,996,456
9 警察費		42,132,791	779,406	42,912,197
	1 警察管理費	37,634,902	58,262	37,693,164
	2 警察活動費	4,497,889	721,144	5,219,033
10 教育費		146,612,987	1,923,270	148,536,257
	1 教育総務費	36,830,067	409,164	37,239,231
	2 高等学校費	32,427,413	1,011,980	33,439,393
	3 特別支援学校費	12,965,208	345,814	13,311,022

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 社会教育費	2,732,198	122,414	2,854,612
	5 保健体育費	2,369,917	33,898	2,403,815
11 災害復旧費		17,894,017	6,100	17,900,117
	1 農林水産業 災害復旧費	8,157,418	6,100	8,163,518
歳出合計		770,748,400	85,399,797	856,148,197

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査業務	令和7年度	千円 245,000
2 竜北地区農村地域防災減災事業 氷 川 町	令和7年度	507,000
3 漁業取締船「ひご」・「あまくさ」 代船建造事業	令和7年度	730,400
4 伝統工芸館施設賃借	令和7年度	8,675
5 街路事業費	令和7年度 ～令和8年度	1,470,000
	年次別内訳 令和7年度 令和8年度	600,000 870,000
6 八代農業高校泉分校整備事業 八 代 市	令和7年度	10,000
7 宇土高校整備事業 宇 土 市	令和7年度	43,000
8 天草拓心高校マリン校舎整備事業 苓 北 町	令和7年度	18,000
9 大津支援学校整備事業 大 津 町	令和7年度	538,178
10 特別支援学校仮設校舎賃借	令和7年度	25,410

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 180億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和6年度 ～令和19年度	千円 202,960	1 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 210億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和6年度 ～令和19年度	千円 231,760
2 警察関係業務	令和7年度	636,630	(補正前に同じ)	令和7年度	735,355
3 情報処理関連業務	令和7年度 ～令和9年度	2,391,790	(補正前に同じ)	令和7年度 ～令和9年度	3,705,395
	年次別内訳 令和7年度 令和8年度 令和9年度	940,214 1,013,396 438,180		年次別内訳 令和7年度 令和8年度 令和9年度	1,549,414 1,597,807 558,174
4 事務機器等賃借	令和7年度 ～令和16年度	2,637,276	(補正前に同じ)	令和7年度 ～令和16年度	2,771,255
	年次別内訳 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度	635,698 517,476 517,148 515,643 267,002 167,327 9,754 2,891 2,891 1,446		年次別内訳 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度	665,450 539,079 538,751 537,246 287,892 185,855 9,754 2,891 2,891 1,446

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障がい者福祉施設整備事業費	千円 209,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0%	据置期間を含め
造林 国庫補助事業費	31,000	共団体金融機構、	以 内	30年以内
河川海岸保全 国庫補助事業費	150,000	会社、その他	(ただし、	半年賦元利均等
空港直轄事業 負担金	99,000	(借入方法)	利率見直し	償還又は元金均等
土地改良直轄事業 負担金	737,000	証書借入又は証	方式で借り	償還、満期一括償
農地海岸直轄事業 負担金	497,000	券発行(他の地方	入れる資金	還等
道路直轄事業 負担金	6,389,000	公共団体との共同	について、	ただし、県財政
河川直轄事業 負担金	2,154,000	発行を含む。)	利率の見直	の都合により、繰
砂防直轄事業 負担金	718,000	(その他)	しを行った	上償還をなし、又
港湾直轄事業 負担金	786,000	工事その他の都	後において	は借換えをするこ
総合福祉センター 整備事業費	4,000	合により、一部又	は、当該見	とができる。
林地崩壊防止 事業費	9,000	は全部を翌年度以	直し後の利	
漁業取締船建造 事業費	364,000	降に繰り下げて借	率)	
天草空港整備 事業費	55,000	り入れることがで		
単県公園整備 事業費	32,000	きる。		
治山過年度 災害復旧事業費	4,000	発行価格が額面		
		金額を下回るとき		
		は、その発行差額		
		をうめるため必要		
		な金額を加算した		
		額を限度額とする		
		ことができる。		
計	12,238,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	1,331,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	2,672,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	231,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	243,000			
農地防災国庫補助事業費	117,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	253,000			
湛水防除国庫補助事業費	506,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	549,000			
林道国庫補助事業費	304,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	571,000			
治山国庫補助事業費	1,285,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	2,539,000			
保安林整備国庫補助事業費	90,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	205,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	113,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができ	159,000			
漁港国庫補助事業費	40,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	る。 率)	355,000			
漁港海岸保全国庫補助事業費	1,000	一部又は全部			30,000			
観光施設整備事業費	194,000	を翌年度以降 に繰り下げて			208,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	4,344,000	借り入れるこ とができる。			7,006,000			
道路維持国庫補助事業費	1,658,000	発行価格が			3,034,000			(補正前に同じ)
河川国庫補助事業費	785,000	額面金額を下			2,467,000			
砂防国庫補助事業費	714,000	回るときは、 その発行差額			2,246,000			
港湾建設国庫補助事業費	96,000	をうめるため			554,000			
土地区画整理事業費	500,000	必要な金額を 加算した額を			533,000			
街路国庫補助事業費	1,047,000	限度額とする ことができる。			1,143,000			
都市公園整備事業費	120,000				196,000			
公営住宅建設事業費	262,000				440,000			
県立劇場整備事業費	32,000				77,000			
心身障害児福祉施設整備事業費	158,000				253,000			
技術短期大学校整備事業費	253,000				303,000			
農業試験研究機関整備事業費	208,000				211,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 農 業 農 村 整 備 事 業 費	千円 63,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 106,000			
単 県 林 道 整 備 事 業 費	3,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	69,000			
単 県 治 山 事 業 費	66,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	75,000			
森 林 公 園 整 備 事 業 費	1,000	その他	し方式で	元金均等償還、	5,000			
単 県 漁 港 整 備 事 業 費	37,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ	満期一括償還	40,000			
県 有 施 設 保 全 改 修 事 業 費	363,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	693,000			
単 県 道 路 整 備 事 業 費	1,657,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	4,906,000			
単 県 河 川 整 備 事 業 費	3,301,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	8,597,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	1,229,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	2,196,000			
単 県 河 川 海 岸 整 備 事 業 費	1,000	(その他) 工事その他	おいては、	は借換えをす	72,000			
単 県 港 湾 整 備 事 業 費	334,000	の都合により、	当該見直	ることができ	394,000			
単 県 街 路 整 備 事 業 費	83,000	一部又は全部	し後の利	る。	90,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	842,000	を翌年度以降	率)		1,215,000			
県 立 高 等 学 校 整 備 事 業 費	4,187,000	に繰り下げて			5,319,000			
		借り入れるこ						
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公有林整備 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め50年以内 年賦元利均 等償還又は元 金均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円			
	50,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			71,000	(補 正 前 に 同 じ)		
計	26,606,000				50,095,000			

令和6年度6月補正予算総括表

教育委員会 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国支出金	地方債	その他	
教育政策課	3,853,311	92,812	3,946,123				92,812
学校人事課	113,987,864	5,055	113,992,919				5,055
文化課	1,633,355	118,401	1,751,756			114,371	4,030
施設課	5,230,027	1,344,831	6,574,858	59,670	1,132,000		153,161
高校教育課	1,959,911	41,192	2,001,103	3,120			38,072
特別支援教育課	208,684	20,606	229,290	1,001			19,605
学校安全・安心推進課	587,099	7,639	594,738	4,263			3,376
体育保健課	2,135,075	33,898	2,168,973				33,898
義務教育課	494,523	5,606	500,129			2,000	3,606
社会教育課	1,261,586	4,013	1,265,599				4,013
入権同和教育課	30,143		30,143				
一般会計合計	131,381,578	1,674,053	133,055,631	68,054	1,132,000	116,371	357,628

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	349,114		349,114				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	579,710		579,710				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	132,310,402	1,674,053	133,984,455	68,054	1,132,000	116,371	357,628
---------	-------------	-----------	-------------	--------	-----------	---------	---------

教育委員会 令和5年度6月補正予算 主な事業

歳出予算補正(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名	事業内容	補正額
教育費			
事務局費			
1	教育政策課 熊本県教育情報化推進事業	県立学校の校務情報化の推進に向けた校務支援システム及びネットワークシステム等の再構築に要する経費	25,113
2	高校教育課 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	東京大学との連携による五木村独自の資源を活用した地域課題解決型の探究活動等の推進に要する経費	9,301
3	高校教育課 県立高校すまいの確保支援事業	県立高校生のすまいの確保に取り組む市町村への助成に要する経費	3,960
4	高校教育課 県立高校魅力化きらめきプラン	県立高校の魅力化・特色化の推進等に要する経費	9,821
文化費			
5	文化課 埋蔵文化財発掘調査(受託)	国の建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の受託に要する経費	114,371
6	文化課 鞠智城整備事業	鞠智城跡の特別史跡指定に向けた若手研究者の育成及び特別研究成果報告会の実施に要する経費	4,030
学校建設費			
7	施設課 県立高等学校施設整備事業	県立高等学校施設の改修等に要する経費	999,017
8	高校教育課 高森高校環境整備事業	高森高校マンガ学科の教育環境整備に要する経費	4,983
教育指導費			
9	高校教育課 「夢への架け橋」進学支援事業	理数系に興味を持つ高校生の高大連携を視点とした東京大学における研修等に要する経費	2,864
10	特別支援教育課 医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児等への支援に要する経費	3,143
11	特別支援教育課 発達障がい等支援事業	発達障がい等のある児童生徒への支援に要する経費	1,645
12	特別支援教育課 特別支援学校の教育環境改善に向けた調査研究	教育環境に課題を抱える県立特別支援学校の個別課題解決に向けた調査及び検討に要する経費	15,620
13	学校安全・安心推進課 生徒指導支援事業	学校問題解決のためのコーディネーターの配置に要する経費	3,431
14	学校安全・安心推進課 不登校支援・適応指導事業	不登校児童生徒を支援するための市町村教育支援センターの設置等及びオンライン教育支援センターの設置に向けた研究に要する経費	4,208
15	義務教育課 学力向上対策事業	英語による発信力強化に向けた調査・研究に要する経費	2,106
16	義務教育課 海外留学促進事業	高校生の海外留学及び進学に対する渡航経費の助成等に要する経費	3,500

教育振興費				
17	高校教育課	奨学のための給付金事業	経済的理由により就学困難な高校生等への給付金や育英資金貸付金事業を全行程電子化するシステムの検討に要する経費	7,980
特別支援学校費				
18	施設課	特別支援学校施設整備事業	県立特別支援学校施設の改修等に要する経費	111,665
19	施設課	特別支援教育環境整備事業	県立特別支援学校の施設整備に要する経費	234,149
体育施設費				
20	体育保健課	運動公園管理運営費	県民総合運動公園の混雑予想時における警備員配置等に要する経費	18,443
21	体育保健課	熊本県・市町村体育施設等予約システム運営事業	体育施設等予約システムの更新に要する経費	3,900
図書館費				
22	社会教育課	くまもと・文学歴史館の運営及び充実	くまもと文学・歴史館特別展の開催に要する経費	2,213

債務負担行為補正（追加）

課名	事項	期間	限度額	内容
施設課	八代農業高校泉分校整備事業 八代市	令和7年度	10,000	八代農業高校泉分校長寿命化改修に係る設計委託費 (理由) 工期を21か月程度確保する必要があるため
施設課	宇土高校整備事業 宇土市	令和7年度	43,000	宇土高校長寿命化改修に係る設計委託費 (理由) 工期を21か月程度確保する必要があるため
施設課	天草拓心高校マリン校舎 整備事業 苓北町	令和7年度	18,000	天草拓心高校マリン校舎長寿命化改修に係る設計委託費 (理由) 工期を21か月程度確保する必要があるため
施設課	大津支援学校整備事業 大津町	令和7年度	538,178	大津支援学校整備に係る工事費 (理由) 工期を17か月程度確保する必要があるため
施設課	特別支援学校仮設校舎賃借	令和7年度	25,410	大津支援学校仮設校舎賃借に係る賃借料 (理由) 契約済みの賃借料について、一部仕様の変更に伴い、令和7年度の賃借料を変更する必要があるため